

令和7年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和8年2月10日（火）
- 2 開始時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時30分
- 4 場所 あきる野市役所 504、505会議室
- 5 出席者  
市長 中嶋博幸  
教育長 丹治充  
教育長職務代理者 小西フミ子  
委員 岡部秀敏  
委員 田島弘之  
委員 廣瀬加代子
- 6 事務局職員  
企画政策部長 川久保 明  
こども家庭部長 長谷川 美樹  
教育部長 鈴木 将裕  
指導担当部長 三品 孝之  
生涯学習担当部長 遠藤 文寛  
企画政策課長 私市 知広  
こども政策課長 荒井 伸良  
保育課長 宮野 亨  
こども家庭センター所長 吉崎 純子  
教育総務課長 木村 紋子  
指導担当課長 佐藤 宗一郎  
生涯学習推進課長 石川 尚昭  
スポーツ推進課長 一瀬 秀和

(会議録)

川久保企画  
政策部長

皆様、こんにちは。それではただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は御多用の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、資料について確認いたします。はじめに「次第」がございます。次に「資料1 あきる野市教育大綱」「資料2 「好き(興味・関心)」を育み、「得意」を伸ばす～多様な子どもたちの深い学びを確かなものにする教育活動を通じて～」、その補足資料として、資料2-1、資料2-2、資料2-3がございます。次に、「資料3 あきる野市こども計画の策定」、補足資料の資料3-1、「資料4 あきる野市中学校部活動の地域展開について」の以上を机上に御用意しております。

資料はおそろいでしょうか。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2として、市長から御挨拶をいただきまして、引き続き、議長として、次第「3 協議・調整事項」などの進行をお願いいたします。

中嶋市長

改めまして、こんにちは。本日は御多用の中、皆様には御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

傍聴席の皆様方には、御関心をお寄せいただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月に設置をし、これまで教育大綱の策定などについて、協議・調整を行ってきており、今後もこの教育大綱が示す方針に沿って、教育長、教育委員会の皆様とともに、教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の協議・調整事項につきましては、3件となっております。1件目は「あきる野市教育大綱について」、2件目は「幼保小の連携・接続について」、3件目は「あきる野市の教育の現状と今後について」です。市全体が一体となって取り組む重要性を、教育委員会の皆様と様々な視点から協議をさせていただきたいと存じます。本日は、どうぞよろしくお願い致します。

ここから進行役を務めさせていただきます。本日は傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。それでは、次第「3 協議・調整事項」に入ります。はじめに「(1) あきる野市教育大綱について」です。企画政策部長から説明をお願いします。

川久保企画  
政策部長

それでは着座にて失礼いたします。あきる野市教育大綱について改めて御説明させていただきます。「資料1 あきる野市教育大綱」を御覧ください。教育大綱は、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。本市の教育大綱は、この総合教育会議において協議・調整の上、平成27年8月に策定し、その後、2度の改正をしているところでございます。

教育大綱は、基本理念を「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育」として、この理念を実現するために4つの基本方針を定めております。基本方針1として「地域で“ひと”を育てるまちづくりを進めます」、基本方針2として「子どもが安全に安心して育つ環境づくりを進めます」、基本方針3として「郷土の自然や伝統・文化を学び地域を誇りに思う教育を進めます」、基本方針4として「学力の向上を図るとともに、個々に応じた教育を進めます」以上の4つでございます。

また、後ほど子ども家庭部長から説明がございしますが、現在、市長部局で策定を進めている子ども計画は、この教育大綱が目指す基本理念、基本方針とも整合を図ったものとなっております。説明は以上となります。

中嶋市長

あきる野市教育大綱の説明がありました。教育大綱の基本理念、基本方針につきましては、本市における普遍的な教育等の理念を示したものであります。

あきる野っ子を育てていくためには、あきる野市が持つ特性を教育面でも全面的に活用していくべきだと思っています。実際には、各学校においても教育大綱に沿った教育に取り組んでいることは認識しておりますが、地元の伝統芸能をしている方を講師に招き、そのすばらしさを体験、体感し、地域の方々が地域の子どもたちに教えたり、それを学んだ子どもたちが、ほかの子どもたちに教えていく、そのようなサイクルが非常に大切なのではないかと思います。

あきる野市には、非常に魅力的な資源が多くあります。自然資源であれば山、川、森、緑など、伝統芸能であればお囃子、歌舞伎、獅子舞などもあります。

これらの資源は、大変貴重で魅力的であり、ほかの自治体では活用したくてもできない自治体もあると思います。

この特長を生かした教育を通じて、あきる野市を誇りに思ってくれる子が多く育ってほしいと思っています。

教育大綱について、教育委員会部局からも御意見をいただけますでしょうか。教育長いかがでしょうか。

丹 治  
教 育 長

それでは、市長からの御意見のとおり、あきる野市が誇る豊かな自然や伝統文化は、子どもたちの郷土愛と生きる力を育む上で、代替不可能な教育資源となっております。教育大綱の基本理念である「ふるさとを誇りに思う人づくり」と、こども計画が掲げる「自分らしく育つ」という理念は、根底において深くつながっています。地域の温かな見守りの中で、子どもたちが自らのアイデンティティを確立することは、変化の激しい社会を生き抜くための揺るぎない「根っこ」となります。

本市には、山や川といった恵まれた自然、そして、お囃子や歌舞伎、獅子舞といった、先人たちが大切に守り抜いてきた伝統芸能が息づいております。これらは、他市がどんなに望んでもこの山紫水明の地、あきる野市の自然や伝統・文化は手に入れられることはできない、唯一無二の宝物となっております。

「地域の方々から学び、学んだ子がまた次の世代に伝えていく」この伝承は、その技術だけでなく、郷土を愛する深く熱い思いや、大人たちの生き様も同時に学び、体得しています。この憧れや誇りこそが、これからの予測困難な時代を生き抜くための揺るぎない「心の根っこ」になると確信しております。

教育委員会といたしましては、令和9年度に向けて、あきる野市教育基本計画の見直しを行いますので、その際には、教育大綱を踏まえまして、見直してまいりたいと考えております。以上でございます。

中嶋市長

ありがとうございました。今後も引き続き、あきる野っ子を育てていく教育に取り組んでいきたいと思っております。特にあきる野市は非常に自然が豊かですので、これを生かさない手はないと思っておりますので、活用していけたらいいなと思っております。

次に、協議・調整事項の「(2) 幼保小の連携・接続について」でございます。それでは、指導担当部長から説明をお願いします。

三品指導  
担当部長

教育委員会では、教育大綱の基本理念及び基本方針を踏まえ、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにする教育活動を通じて、「好き」を育み、「得意」を伸ばす教育を推進してまいります。ここからは、これまでの施策の進捗や今後の方向性等についても触れながら、「幼保小の円滑な連携・接続」について説明いたします。

教育委員会では、教育大綱の基本理念「ふるさとを誇りに思う

人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育」の下、「自ら学び、共に育つあきる野っ子」の育成に取り組んでおります。

保幼小の円滑な連携・接続では、左側、赤色の枠で示している幼稚園教育要領や保育所の保育指針及び認定こども園の教育・保育要領等が根拠となり、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするなどが示されています。

また、右側、青色の枠で示している小学校の学習指導要領に、幼保小の連携についても画面のように示されています。特に小学校学習指導要領には、幼児期の教育を踏まえた教育活動について示されています。

次に、幼児期の教育を踏まえた教育活動についてです。幼児教育は、5領域として、健康、人間関係、環境、言葉、表現の観点から行われています。

さらに、5領域の内容をより具体的に、小学校就学前に育ってほしい具体的な資質・能力が、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」として示されております。

この10の姿を生かし、小学校側は「安心と成長」をキーワードに、円滑な連携・接続の羅針盤として、スタートカリキュラムによる円滑な接続を目指しています。

本市では、令和6、7年度の2年間、幼保小連絡協議会や実務者会議において、様々な情報交換等を行う中で、市内全小学校の入学当初の教育活動の円滑なカリキュラムが必要だと考え、この10の姿や近隣の幼稚園・保育園の教育や保育の内容を踏まえたスタートカリキュラムを作成することとしました。

作成に着手することとした背景としては、以前から課題とされていた「小1プロブレム」の軽減や、幼児期の教育と小学校の教育の連携による発達の連続性の確保、職員同士の情報共有や意見交換を通じて一人ひとりの子どものニーズ等に応じたサポート体制の整備などが求められていることが挙げられます。幼保小の連携で目指すところは、子どもが安心して成長できるようにしていくことです。

安心の観点から、国の児童・生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査結果では、近年、小学校低学年において、いじめの認知件数が多く、不登校児童の増加率が高い結果が出ています。

このことについて、令和6年10月に最終報告された「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討

会」では、その要因として、幼児教育施設等と小学校での学びや生活の格差が大きいこと、幼児教育施設での学びが生かされず、小学校がゼロからのスタートになってしまうことなど、小学校での学習が退屈でつまらないものになってしまうおそれがあることなどが指摘されています。

次に、成長の観点からは、資質・能力をつなぐカリキュラム編成・実施が行われていないスタートカリキュラムと、幼児教育から小学校教育へつながるアプローチカリキュラムの策定がバラバラであるなどの課題が挙げられています。

このことは、子どもの学びや生活の基盤の育成に大きな影響があると指摘されているため、学校は子どもたちに「安心と成長」を提供できることが重要であり、これらを目指すところとなっています。

特に0歳～18歳を見通した学びの連続性が強くいわれているため、教育委員会と市長部局との連携は、これまで以上にその重要性があると指摘されています。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、生涯にわたる学びや生活の基盤となる生きる力の基礎を育む時期と示されているからです。その観点からも、幼児期から学童期、特に架け橋期といわれる5歳児から1年生までの2年間については、しっかりと接続ができるようにしていくことが必要とされます。

なぜなら、ここでつまずくと生活や学習の基盤の成長が損なわれ、18歳までの学びの連続性に悪影響が出るとともに、子どもの将来に大きく影響することが考えられるからです。

このように、全ての子どもたちが安心して生活できる環境を作ることで、それが「架け橋プログラム」です。これまで幼保小の連携・接続については、保育課と指導室で、幼稚園・保育所等の施設長と小学校の校長による幼保小連絡協議会において推進してきました。

そこで昨年度からは、更に各園及び各小学校の担当者による実務者会議を開催することにより、より実効性のある具体的な協議や情報交換を行っております。

本市では、これまでスタートカリキュラム作成に向けて四つのフェーズで進めてきました。「1 連携・接続の基盤づくり」「2 スタートカリキュラム作成の検討・開発」、令和7年度である今年度は、この期間に当たります。続いて、「3 令和8年度の予定は、今年度内に作成されたスタートカリキュラムの実

証・検証」に当たります。さらに、4段階目として、実施していく中で必要とされる改善事項を基に、改善・発展の定期的なサイクルを定着させ、より良いものにしていく予定です。

連絡協議会や実務者会議において、幼稚園・保育所、小学校の先生たちが協議や情報交換として、円卓の会議ツールを活用しながら話し合いを進めてきました。

また、スタートカリキュラムの開発と並行して、小学校が近隣の幼稚園・保育園等と互いの教育・保育に関する取組を見合ったり、情報交換したりするなどの機会を作り始めるなど、自然発生的に連携や互いの理解が深まるようなニーズが生まれてきました。令和8年度からは、これらの連携体制を充実するために、今年度作成し、次年度から実施予定の各小学校のスタートカリキュラムをより良いものへブラッシュアップを図れるよう、周知し、実行しているところです。

以上で、幼保小の連携・接続についての説明を終わります。

中嶋市長

説明が終わりました。この件に関しましては、市長部局から補足説明がございます。こども家庭部長から説明をお願いします。

長谷川こども  
家庭部長

それではこども家庭部からは、ただいま指導担当部長から御説明がありました幼保小連携の全体像を受けまして、幼児教育保育施設の現場の観点及び具体的な接続の取組について、三つ補足させていただきます。

一つ目は、幼児教育の核心と10の姿の共有となります。まず、施策の根幹についてです。教育委員会と方針を共有し、国が定める幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づき、教育の核となる5領域は幼児期の終わりまでに10の姿として実を結んでいくものです。現在進めている一体的な幼児教育推進体制の整備とは、こうした幼児教育現場で育まれた力を、小学校での学びに円滑につないでいくための架け橋を構築する取組です。この架け橋をより確かなものとするため、教育委員会との連絡協議会や現場担当者による実務者会議を重ね、連携を図っております。

二つ目は、成長のバトンをつなぐ実務についてです。子ども一人ひとりの育ちを小学校に引き継ぐ仕組みとして、各園で作成される幼児指導要録や保育要録がございます。これらは10の姿に示される成長の軌跡や小学校生活での配慮事項を記した、いわば成長のバトンです。実務者同士の意見交換の中で、幼児教育側からのこのバトンが小学校側へ着実に受け継がれるよう、引継情報の記載の視点、方法を工夫することも必要だとの意見もありました。今後、教育委員会の助言も得ながら検討されていくものと考

えております。

三つ目は、相互理解に向けた具体的な実践の事例としまして、ある学区における実務者同士の意見交換会の中で、次のように具体的な取組における感想を聞いております。小学校の先生からは、園での活動を参観し、子どもたちの遊びが学びにどうつながっているかを肌で感じる事ができた。感じたことを教員同士で情報交換することで、小学校1年生のスタートカリキュラムに生かす事ができた。保育士からは、園児が小学校を訪れ、授業や施設に触れる機会を設けている。こうした実体験が新しい環境への不安を期待感へと変え、いわゆる小1プロブレムを解消する一助になると考えている。例えば、5歳児と1年生は、秋にはよく落ち葉拾いという活動をする。この同じ活動を一緒に経験して、そして、それぞれの教育に展開していくというプログラムも有益だという意見がありました。こども家庭部としましては、大切な視点は、幼保小の連携を子どもたちの育ちを支える連続したプロセスとして捉えております。今後も教育委員会と歩調を合わせ、民間園の皆様とも協力をしながら、全ての子どもたちが希望を持って小学校への一步を踏み出せるよう事業を進めてまいります。

中嶋市長

説明が終わりました。幼保小による円滑な連携・接続については、市長部局である保育課と教育委員会部局である指導室とが連携をとりながら実施しており、昨年度からは幼稚園・保育園の施設長と小学校の校長による連絡協議会の開催だけでなく、各園と各小学校の担当者同士による実務者会議を開催し、連携を強固なものとしているということでありました。また、令和8年度に向けて各小学校がスタートカリキュラムを作成するなど、更なる事業を図っているということです。

幼保小による円滑な接続・連携の中で、子どもの学びと育ちをつないでいくためには、どのような取組が必要でしょうか。教育委員の皆様には御意見やお考えをお伺いしたいと思います。

はじめに、小西職務代理、いかがでしょうか。

小西教育長  
職務代理者

ただいまのこども家庭部の意見と似ているのですが、接続のためには、子どもたちが「小学校って楽しそうだな」とワクワクできるような、直接的な交流が大切だと思います。幼稚園、保育園等と小学校が連携して、例えばケン玉、お手玉、鬼ごっこ、ボール蹴り、ハンカチ落としなど、一緒に楽しく笑って遊ぶ時間や、季節ごとのイベントを設けてみるのはどうでしょうか。ワークショップ、工作、音楽、ゲームなど、親子参加型のイベントや小学校の先生が幼稚園などに出向いて年長組の子どもたちと触れ合う

ことで、小学校の先生は怖くないんだという安心感を持ってもらうことも重要です。併せて、学童保育や放課後子ども教室とも連携して、子どもたちの生活リズムなどの育ちや学びをスムーズにつなげていくことが大事だと思います。

中嶋市長

ありがとうございました。

続いて、岡部委員いかがでしょうか。

岡部委員

今、教育委員会とこども家庭部からお話がありましたけれども、重なるところが多いと思いますが、幼保小連携が更に充実していくためには、幼稚園・保育園・小学校の先生・保育士の皆さんが協働して、夢と希望を持った子どもを育てる意識・活動を日頃からより高めていくことだと思います。

そのために、園長先生・校長先生のリーダーシップと中心となる先生・保育士さんの取組に期待したいと思います。それには、行政や学校・幼稚園・保育園が接続と連携のための話し合いや検討の機会を今もなされていますが、更に定期的に設けられるようになってほしいと思います。

中嶋市長

ありがとうございます。

続いて、田島委員いかがでしょうか。

田島委員

私は、取組として三点考えましたので申し上げたいと思います。先ほど教育委員会とこども家庭部からの説明がありまして、重なるところもあると思いますが申し上げます。一つ目に、幼稚園・保育園・小学校において、一人ひとりに寄り添い、個に応じたオーダーメイドの支援を目標とすること、そして、支援を必要としている子どもを見逃さない取組についての意識を改めて共有し、組織的に複数の眼で見守っていくことを確認することが重要だと考えます。二つ目に、情報交換・対応について検討する機会を意図的・計画的・継続的に設定することが重要であり、その際には、教育相談所等の関係諸機関との連携も常に念頭に置くことが必要です。三つ目に、学校においては、既に設置されているが、校内支援委員会を設置し、特別支援教育チーフコーディネーター等が中心となり、特別支援教育についての研修会等を定期的に行うことが大切だと考えます。このことにより、校内支援委員会が充実し、全教職員の特別支援教育に関する資質・知識等が向上することになると思います。また、教職員が誰に対しても傾聴ができる教職員を意識することで、子ども一人ひとりを大切に作る特別支援教育につながると考えます。さらに、各中学校区における小中一貫教育の観点から、中学校との情報交換を行うことも大切です。このことにより、中学校3年生が目指す子ども像

について、幼稚園・保育園・小学校・中学校で共通理解を図ることができると考えます。

中嶋市長

ありがとうございます。

続いて、廣瀬委員いかがでしょうか。

廣瀬委員

幼保でできること、してほしいこと、小学校でできること、してほしいことなどの話し合いをすることが必要だと思います。また、小学生が幼保に行ったり、園児が学校に行ったりなどして子ども間のつながりを持たせることも必要ではないかと思います。

保護者と幼保の先生、保護者と学校の先生という面談のみではなく、3者間での面談などの場を設けることも有効だと思います。幼保と学校とが連携を取れているという実態が見られることで保護者の安心感へとつながり、それが子どもへと伝わり、安心して新しい環境へ踏み出せると思います。

中嶋市長

御意見、ありがとうございました。

委員の皆様から幼保小による円滑な接続・連携の中で、子どもの学びと育ちをつないでいくための取組についての御意見等をいただきました。

幼保小の円滑な接続・連携を行うためには、幼稚園・保育園と小学校とが密な連携を図ることが重要であるとのことでありました。それは、保育士、教職員等の大人だけに留まらず、子ども同士の交流も効果的ではないかという意見もいただきました。

今後とも市長部局と教育委員会部局が密な連携をとりながら、事業を推進していきたいと思っております。

次に、協議・調整事項の「(3)本市の教育の現状と今後について」でございます。それでは、指導担当部長から説明をお願いします。

三品指導  
担当部長

それでは、本市の教育の現状について御説明いたします。

まずはじめに、学力についてです。これは、令和7年度に行った全国学力・学習状況調査の結果です。本市においては、小・中学校ともに、国語、算数・数学のいずれも全国の平均正答率と比べて低い数値となっております。

小学校は前年度と比べて、国語、算数ともに全国平均との差が縮まりました。中学校は、国語が前年度より全国平均との差が縮まりましたが、数学は差が開きました。

意識調査の結果については、「自分には、よいところがある」「ふだんの生活の中で、幸せな気持ちになることがある」「自分と違う意見について考えるのは楽しい」という設問に対する肯定的な回答が、前年度より高い数値となっております。

授業改善に関する取組状況に関する設問では、主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童ほど各教科の正答率が高く、自分に合った学び方を考えて工夫しています。本市の子どもたちは、これらの学びの中でも、「資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」や「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」「学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っている」といった項目が、前年度より高いと答えています。

また、個別最適な学びと協働的な学びの両方に取り組んだと考える児童は、正解率が高い傾向が見られます。さらに、相関関係の分析から、それらの児童は「学校に行くのが楽しい」「自分にはよいところがある」と回答している傾向が見られます。

次に、ICTを活用した学習状況については、ICT機器を活用する自信がある児童ほど、探究的な学びに取り組み、各教科等の学習において、自分の考えを工夫してまとめたり、発表したりする活動に取り組んでいた傾向が見られました。

このような調査結果を踏まえ、令和8年度は指導室事業のコンセプトを設定し、各学校に周知をしています。お手元に資料2-1を配付させていただいておりますので、御参照ください。

既に昨年の末から校長会で示し、各学校ではこれらのコンセプトを視野に入れ、教育課程を編成しています。資料の右上、子どもたちの学びについては、画面の3つの「学び」を意識し、これまでの実践をベースに、更なるアップデートを推進していきます。子どものやる気を引き出す「学び」、デジタルの活用による「学び」、地域の教育資源を生かした「学び」、これらは、ここ数年取り組んできた「学び」のアップデートを融合して更なる充実を目指しています。

子どものやる気を引き出す「学び」では、これまで取り組み始めてきた個別最適な学びと協働的な学びのベストミックスを図ります。例えば、一人ひとりの特性や進度、到達度に合わせて、指導方法や教材等を柔軟に提供したり、設定したりすることに取り組めます。また、子どもたちが、自分の興味・関心に応じて学習活動や課題を主体的に調整・選択できる機会を提供します。

デジタルの活用による「学び」では、デジタルとリアルを融合した学習者中心の新しい学びに挑戦していきます。例えば、ICTを活用して何をどのように学ぶかという観点から教え方や学び方を見直していきます。学習データ等の活用により、エビデンスベースの最適化された学びを提供することを目指してまいりま

す。

地域の教育資源を生かした「学び」は、今年度から取り組んでおります。引き続き、コミュニティ・スクールとしての良さが生かされるように、自然フィールドを生かした体験活動、歴史と伝統を受け継ぐ文化活動、地域人材と共に作る共同活動に取り組んでいきます。

さらに、学びのアップデートを推進するに当たっては、今年度作成して、全校に配布し、活用している「資料2-2 あきる野市ラーニング・コンパス」を手掛かりに授業改善、指導方法の転換を図り、子どもが主語となる新しい学びを創ってまいります。

ラーニング・コンパスは、子ども自身が自分に合った方法や場所を選択・決定したり、多様な他者と協働する活動場면을例示することで、授業改善のヒントとなるように意図して作成しました。題材や単元全体を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図られるよう学習をデザインし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることで、児童・生徒に育成すべき資質・能力を確実に育成することを目指してまいります。この授業改善は、間もなく出てくる次期学習指導要領の改訂に合わせ、更に各学校で調整するようにしてまいります。

さらに、学びのアップデートを図り、子どもの学びを支える方策として、学びの多様化プロジェクトを四つ立ち上げ、取り組んでいきます。これらは、今年度までに既に取り組み始めた取組ではありますが、これまでの教育実践を継続して生かすことで、新しい子どもたちの学びを支えていきます。これまでの実績を踏まえ、更に充実させ続けていくことが大切だと考えております。

インクルーシブ教育推進プロジェクト、合理的配慮、特別支援教育、ユニバーサルデザインのキーワードになります。これまでも取り組んできたことですが、更に定着させ、持続可能な取組にしていきます。架け橋推進プロジェクト、地域の自立がキーワードとなります。先ほども進捗や計画を御説明しましたが、幼保小の円滑な接続、連携により強化してまいります。

地域とともにある学校づくり推進プロジェクト、協働活動づくりがキーワードとなります。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動と一体的な推進を目指し、地域資源を活用した教育活動の充実に向けたカリキュラムマネジメントの推進、学校と家庭との連携を図る取組の充実、小中一貫教育の充実を目指してまいります。不登校対策推進プロジェクト、居場所、絆づくりをキーワードにしてまいります。誰一人取り残さない学びの場所、クラブ

ルルームの活用を更に促進し、教育支援センター機能の充実を図ります。また、未然防止の取組の充実とフリースクール等との連携を視野に入れてまいります。

これは、本市における不登校児童・生徒数の推移を表したグラフです。全体の傾向としては、国の動向と同じように年々増加の傾向にあります。しかし、前年度は減少に転じております。続いて、資料2-3を御覧ください。誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策ですが、これまでの取組を捉え、引き続き取り組んでまいります。

教育支援センターについては、教室支援室、教育相談所、スクールソーシャルワーカーが一体となり不登校の児童・生徒及びその保護者の支援を行っております。また、令和4年度に立ち上げたカラフルルームは、令和5年から順次不登校対策の見直しを重ね、学校の設置充実を図ったところ、教育支援センターのカラフルルームを居場所にしていただいていた子どもたちが、学校に戻れるようになった成果が見られています。不登校児童・生徒の居場所機能を拡充したことで、各学校も様々な工夫をするようになっていきます。令和6年度から立ち上げた「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」は、1人1台端末を使って家庭にしながら、教育支援室の指導員とつながることが可能となっています。毎朝、同じ時間にバーチャル・ラーニング・プラットフォームミーティングを実施したことにより、コンスタントに複数の児童・生徒が利用しています。さらに、学校の教員がバーチャル・ラーニング・プラットフォームの中で、自校の生徒と定期的にコミュニケーションを図ったことで、登校できるようになるなどの好事例も生まれています。今後も居場所機能の充実を図り、多様な児童・生徒の実情に応じてまいります。

各学校における不登校対策を推進するための校内教育支援センターの体制についても定着してまいりました。各学校では管理職、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー、関係教員等が定期的集まり、不登校の児童・生徒の状況等に係る情報を共有したり、対策等を検討したりする校内不登校対策委員会を開催しています。

また、東京都のスクールカウンセラーを全校に配置し、児童・生徒及び保護者の心のケアを行っております。先ほど説明しましたが、市内全小・中学校の校内に、居場所として校内カラフルルームを設置したことで、校内や教室に入りづらい子どもの居場所の必要性が共有され、充実してきました。今後は、校内別室指導

支援員の対応も模索して、児童・生徒の個別の対応やクールダウンするまでの寄り添った支援など、心の居場所としての機能を充実させてまいります。各学校の校内カラフルルームの様子を写真にいくつか撮りまとめてみました。これまでの教室以外の物を活用するなど、様々な工夫が学校間によって行われております。

次に、いじめの認知件数についてです。令和5年度は認知件数が若干減少しましたが、令和6年度は増加し、ここ数年で見ると、全体の傾向としては年々認知件数は増加の傾向にあります。

本市において、いじめ防止対策を推進していく上で、各学校が組織的かつ計画的に対応できるよう、四つの段階ごとに取組のポイント等を示しながら、指導・助言をしております。ここでは、特にいじめの定義の理解と積極的な認知、解消に向けた確認について御説明申し上げます。

いじめの定義は、この法律においていじめとは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為、これはインターネットを通じて行われるものを含むであって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」を指します。この当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているかどうか重要です。

いじめの定義に基づく認知については、軽微ないじめも見逃さないという姿勢で、積極的に認知し、早期に対応・解決に向けて動かなければなりません。現在の法律では、④の社会通念上のいじめに加えて、①から③までのいわゆる法令上のいじめについても、いじめに該当する場合があることを、改めて各学校で共通理解を図り、より積極的な認知に努めているところです。当然、各学校は、認知したいじめについて、早期に対応を図り、確実な解消に向けて取り組むことが大切です。被害・加害ともに、心のケアを中心とし、誰もが安心して誰でも通える学校となるよう、日々未然防止の観点からより良い人間関係や集団づくりに努めております。

いじめの認知について増加しているという観点から、いじめの解消について考えたいと思います。この解消については、画面に示させていただいているように、表面的かつ安易な判断により解消したとして対応を終えるようなことがあってはならないと各学校と確認しております。表面上は仲直りした、楽しそうに会話をする姿が見られたのもう解消しているというような、表面に見えるものだけではなく、内面の部分についてまで心のケアを図っ

てまいります。当該児童・生徒が安心して生活を送ることができるようになるまで、見守り支援を継続することが大切です。いじめに係る行為が止んでいること、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと、これらを少なくとも3か月相当の期間を継続して観察することによって、いじめの対象を共通した視点で複数の教員の中から見取ってまいります。本市におけるいじめ防止の対策の推進につきましては、このいじめの定義に基づく、確実な認知を行う、組織的な対応を行う、丁寧な見守り、声掛け、不安対象を確実に捉えつつ、いじめの未解消ゼロを目指してまいります。

「あきる野市の教育の現状と今後について」は以上となりますが、これらの取組は、誰一人取り残さず、全ての子どもが多様な幸せ、Well-beingを実現していくことにあります。

これらの取組を通して、子どもたちが、「自ら学び、共に育つあきる野っ子」に育っていくよう努めてまいります。

中嶋市長

説明が終わりました。

まず、全国学力・学習状況調査の結果やICTを活用した学習状況から本市の状況を確認し、これらの結果等を踏まえ、本市が取り組んでいる教育方法の説明がありました。誰一人取り残さない教育環境としては、多様な児童・生徒に伝えられるような居場所づくりをし、安心して学べる環境が重要だと思いました。そういう観点からは、特に本市では、校外の教育支援センター、校内の支援センターに力を入れていると感じています。また、個々に応じた個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた学びの場を提供し、児童・生徒の資質・能力の向上を目指した教育に取り組む必要があると思います。

誰一人取り残さない教育環境とはどのような環境だと思いますでしょうか。また、今後目指すべき教育の姿について何かお考えはありますか、教育委員の皆様にご意見を伺います。

はじめに、小西職務代理、いかがでしょうか。

小西教育長  
職務代理者

多様化している子どもたちそれぞれのニーズに応じてきめ細やかなサポートをすることであって、特別支援が必要な子どもには個別の教育プランや専門スタッフによる支援、必要に応じた環境整備を行ったり、地域社会や福祉機関と連携することで、学校だけでなく地域全体で子どもたちを支える体制を作ることが重要なのではないかと考えています。

中嶋市長

ありがとうございます。

続いて、岡部委員いかがでしょうか。

岡部委員

これからは、より多様化の時代になると思います。そのような中でITからDX等への変化を含め、あらゆる場面で多様化を意識する必要があると考えます。

特に教育環境で考えれば、あきる野で生きる子どもの個別最適な学びの環境を充実させていくことだと思います。そのために、ICT環境や子ども・教師のDXに対するリテラシーの充実、それと同時に、ユニバーサルデザインが意識された指導の充実を期待します。その中でも、あきる野市ラーニング・コンパス及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを今後も常に学校全体で意識した教育活動を期待したいと思います。

中嶋市長

ありがとうございます。

続いて、田島委員お願いします。

田島委員

教育委員会の説明と重なることが多いと思いますが、申し上げます。一つ目に、不登校生徒については、教育相談所・教育支援室、SSW等の教育支援センターとの密接な連携を図り、「るのR」「校内カラフルルーム」の機能を強化するとともに、フリースクール等も視野に入れた、多様な学びの場を提供することが重要だと思います。実際、データからは不登校児童・生徒の減少傾向が見られるということで大変うれしく思います。また、義務教育を終える段階で、次のステップに進む力を身に付けさせておくことが必要だと思います。そのためには、それぞれの子どもの居場所において、次のステップに進む力を意識した指導の積み重ね及び中学3年生の進路指導が大切な要素となるのではないのでしょうか。

二つ目に、これまでも、そして、これからも変わらない目指すべき教育の姿として、子ども・保護者から、先生は分かるまで教えてくれるというような多くの声が寄せられる学校を創り上げることが重要だと思います。そのためには、分かる授業・分かる喜びを感じる授業を目指し、教職員の資質向上に取り組むとともに、教科担任制等による体制の工夫に加えて、教職員の丁寧で根気強い指導が必要だと思います。

最後に、「子どもの見守りと成長のために」を常に念頭に置き、幼稚園・保育園・小学校との連携から更に次のステップである小・中学校9年間に接続することが重要であると考えます。そのことが、子どもの発達段階に応じた継続性のある子どもに寄り添った指導、学びの連続性、学習意欲の向上と家庭学習を含んだ学習習慣の確立につながると考えます。

中嶋市長

ありがとうございました。

廣瀬委員

続いて、廣瀬委員よろしく申し上げます。

個別最適な学びということでは、それぞれの学校でいろいろ考え、実施されていると思いますが、もっとインクルーシブ教育に対する理解の底上げが必要だと思えます。現状では、学校側の負担増、集団教育との調和、関係機関との連携、保護者間の意識の相違、環境整備のコストなど、様々な部分で理想と現実とのギャップという課題が存在します。

このような教育の状況を知らない保護者がほとんどだと思えますので、こうした教育現場の実情を丁寧に発信し、保護者や地域への周知も必要と思われます。その上で学校、保護者、地域とが一体となって様々な知恵を出し合いながら、子どもたち一人ひとりに最適な学びの場を作るのが望ましいと思えます。

中嶋市長

御意見、ありがとうございました。

委員の皆様から誰一人取り残さない教育環境及び今後目指すべき教育の姿についての御意見等をいただきました。

個別最適な学びの環境づくりのためには、環境整備のコストといった様々な課題があるとの御意見をいただきました。

多様な生徒・児童がいる現代において、生徒・児童の資質・能力の育成を図るため、あきる野市ラーニング・コンパスを基に、インクルーシブ教育や幼保小の連携・接続などを取り入れた学びの施策を推進したいと考えております。

続きまして、誰一人取り残さず、全ての子どもが多様な幸せ、Well-beingの実現を目指し、「自ら学び、共に育つあきる野っ子の育成」に向けた教育を推進しているとの説明もありました。

教育大綱の基本理念である「ふるさとを誇りに思う人づくりとあきる野の香りがする「あきる野っ子」」は、本市の地域環境を生かした教育によって、育成されるものだと思います。

全ての子どもが多様な幸せの実現ができる学校教育を受けた後、どのような姿で社会に羽ばたいていくことを期待されていますでしょうか。小西職務代理いかがでしょうか。

小西教育長  
職務代理者

自分を信じて自分の個性や強みをしっかり生かしながら、多様性を尊重する社会の中で活躍して行ってほしいです。また、他者と協力し合い、柔軟に問題解決をする力をつけてほしいと思えます。他者の考えや背景を理解しながら、共に歩んでいく姿勢が育まれると良いと思えます。自分に自信を持ち、いろいろな分野で活躍して行ってほしいと思えます。

中嶋市長

ありがとうございました。

続いて、岡部委員いかがでしょうか。

岡部委員

あきる野という郷土が育んできた伝統・文化の上に立脚した、「豊かな心」や「広い視野」「国際感覚」を身に付け、グローバルな視点で生き抜いていく子どもを期待します。あきる野市では、マールボロウ市との教育交流事業を始めとし、視野を広める機会を設けています。そのような機会を是非活用して経験を積み、視野を広げてほしいと思います。

また、IT化からDXの時代を意識した社会で生き抜いていく力、その際、子どもが「アイデンティティ」「正義感」「我慢する力」「受け入れて判断する力」も身に付け、夢を持って羽ばたいてほしいと思います。そして、「ふるさとあきる野」を思っしてほしいと思います。

中嶋市長

ありがとうございます。

続いて、田島委員お願いします。

田島委員

申し上げます。全ての子どもが多様な幸せの実現できる学校教育を実践するためには、「未就学児から学校への接続・連携」「小中一貫教育」において、他人への思いやりを忘れず、自己実現のために“生きる力”を培うことのできるあきる野市独自のスタイルを確立することが重要であると考えます。

また、地域と連携して、伝統文化、防災、特産物等について学び、協働活動等の様々な体験をすることは、地域の力を生かすこととなります。そして、それぞれの活動があきる野っ子を育てるためのすばらしい活動となります。そのことが、将来、地域を支える力になろうとする意識を育成することになるのではないかと考えます。また、あきる野を離れたとしても、どこへ行っても、あきる野の教育で育ったあきる野っ子が、社会の中で誇りを持って生きる姿を期待できます。それは、自分のできることを精一杯やることであり、自分の人生の中では自分が主人公であるという自分が輝く姿であると考えます。

中嶋市長

ありがとうございます。

続いて、廣瀬委員お願いします。

廣瀬委員

子どもたちが目指してほしい将来の姿は、自己肯定感を持ち、変化の激しい社会を自らの意思で歩いていける姿です。単に知識を得るだけでなく、目の前の課題に対して自ら問いを立て、思考する力を備えることを期待します。自身の経験から相手の立場になって考え、自ら行動できる力を身に付けてほしいと思います。また、同じ思いで悩んでいる人に手を差し伸べられるような、相手を思いやることのできる人になることを期待します。そして、限界を感じた際には、適切に周囲へSOSを出すことのできる力を培ってほしいと思います。こうした力を備えた子どもたちが、自らの経験を糧に他者の傷みを理解し、互いに支え合いながら成長することで、社会の作り手として羽ばたいてほしいと思います。

中嶋市長

御意見、ありがとうございました。

本市では、学びのアップデートを推進するため、今年度から新たにラーニング・コンパスを作成し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行ってまいります。この取組を通じて、学校や地域などが相互に連携、協力し、ふるさとを誇りに思う子どもを育て、社会へ羽ばたき、地域にも還元してもらえらるようなあきる野っ子になってもらいたいと思います。

それでは、次に協議・調整事項の「(4)その他」です。教育委員各位、事務局から何かありますか。特にないようですので、次に進ませていただきます。

以上で、協議・調整事項は終了となります。ここで、教育委員会の代表である丹治教育長から、協議・調整事項の総括をお願いしたいと思います。丹治教育長、よろしく申し上げます。

丹治  
教育長

それでは、本日のまとめということで、御協議いただきました内容について、所見等を含めて述べさせていただきます。

中嶋市長並びに教育委員の皆様には、子どもたちを取り巻く環境や本市がなすべき教育施策、子育て支援などについて様々な御意見をいただきました。それぞれ、皆様の知見を基に御議論いただきまして、本市の教育行政の更なる高みを目指して、昇華させるヒントを多数披露していただきました。御協議いただきました教育大綱をはじめ、本市の教育の現状と今後について御議論いただいたわけであります。

私は、予測不能な現代社会において、子どもたちが身に付けるべき力は、主体的な学びと生き抜く力であり、その力を育むことこそが教育委員会に課せられた重要な責務と認識し、「自ら学び、共に育つあきる野っ子」の育成に力を注いでおります。

私たち大人がなすべきことは、「好き」を原動力にしまして、子どもたちが自らの手で未来を切り拓く生きる力を育むこと、そして一人ひとりの「得意」を最大限に伸ばす環境を整えることだと考えております。

本日、議題として取り上げていただきました、幼児期から小学校への円滑な接続を目指す「幼保小の架け橋プログラム」は、幼児期の遊びを通じた学びを小学校以降の教科の学びへとつなぐ、連続性を持った一連のプロセスでありまして、幼児教育で培われた学びの芽生えを小学校で伸ばし、生涯にわたる学習の基盤へとつなげるものであります。

そして、この取組を推進していくためには、幼保園と学校の教職員が互いの教育現場を知る相互理解に努めていただいて、共に意識改革することが不可欠であります。今後は、更に市長部局との連携を強固なものとし、幼児期の教育を踏まえた教育活動が小学校で生かされ、更に子どもたちが成長するように努めてまいります。

次に教育の現状と今後につきましては、社会構造の変化や価値観の急激な変化が見られる中で、生活様式の多様化などによりまして、いじめや不登校の背景も複雑化しております。教育現場だけでは対処し切れない状況も見られますことから、地域全体で子どもを支える仕組みづくり、運営体制の構築が急務と考えております。学校を支援してくださる方々と情報を共有しながら、学校と地域が一体となって課題解決に取り組むことが、教育活動の質を向上させるものと考えております。地域の方との触れ合いは、子どもたちの自己肯定感を育み、心の居場所を創る仕組みとなり得ます。多様な学びを地域とともに構築していくことが重要であり、多様な学びの提供を通じまして、一人ひとりの興味や特性が生かされて、自ら考え、行動する力の育成につながるものと捉えております。

教育委員会は、教育支援室や各学校のカラフルルームをはじめ、不登校対応校内分教室「るのR」などの居場所機能を充実させる中で、しっかりと子どもたちを見守り、どこにいても、学びが継続され、社会とつながりのある環境を構築するとともに、デジタルを活用したオンライン学習や居場所づくりを推進し、誰一人取り残さない学びを保障する不登校対策を更に講じてまいります。

本日、再確認させていただきました教育委員会の目指すべき方向性やその役割を踏まえまして、更に市長部局との連携強化に努

め、各種取組の調整を計りながら進めていかなければならないと深く認識いたしました。

これからも、引き続き、教育委員会の取組に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本日の会議を設定していただきました中嶋市長はじめ、御参加いただきました教育委員の皆様にご改めて有意義な会議が持てましたことに、心より御礼申し上げます、総合教育会議協議・調整事項のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

中嶋市長

ありがとうございます。それでは、次第「4 報告事項」に入ります。

「こども計画について」について、こども家庭部長から概要の説明をお願いします。

長谷川こども  
家庭部長

それでは、あきる野市こども計画案につきまして御説明いたします。資料3を御覧ください。この計画は、令和5年4月のこども基本法の施行やこども家庭庁の創設、同年12月のこども大綱の閣議決定などを背景に、市内の全てのこどもへの支援を更に強化するため、こどもの主権、権利を尊重したあきる野市こども計画を策定するものです。

計画の策定に当たりましては、若者をはじめとする市民の方が参画するこども計画策定・推進委員会の御意見を聴きながら、庁内の関係各課で組織する策定検討委員会で検討を進めてまいりました。

計画の位置付けとしましては、こども基本法第10条第2項に基づき策定に努めるとする計画であり、同時にこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律の市町村計画、子ども・若者育成支援推進法の市町村子ども・若者計画も含めて一体的に策定するものです。

また、最上位計画であります第二次総合計画をはじめ、地域保健福祉計画や昨年策定をいたしました子ども・子育て支援総合計画との整合を図り、そのほか、市で策定している関連計画との連携を図りながら、市のこども施策を推進していくための理念となる計画として策定いたします。続いて、計画の対象と計画の期間になります。

対象につきましては、国のこどもに関する考え方などを踏まえ、0歳からおおむね29歳までのこども、若者と子育て当事者としております。また、期間につきましては、既に策定しております子ども・子育て支援総合計画との関連性が非常に高いことから、最終年度を合わせまして4年間としております。

裏面を御覧ください。計画の基本的な考え方としまして、基本理念は、「すべてのこどもが 自分らしく 育つ あきる野」といたしました。これは、この基本理念を検討していく上で、策定推進委員会の皆様からの御意見を基本理念に込めた思いとして、資料に記載の四つの考え方、これらを踏まえまして決定をいたしました。続いて、基本目標としましては、大きく三つの目標を掲げ、施策の方向性を定めております。一つ目は、「基本目標 1 こども・若者の意見を尊重し、健やかな育ちを支援」二つ目は、「基本目標 2 ライフステージに応じた切れ目のないこども・若者支援」三つ目は、「基本目標 3 子育て当事者への支援」としております。基本目標の策定に当たりましては、国のこども大綱の中にあります、こどもの育ちをライフステージを通じて捉える視点、年齢ごとの課題に応じた支援、子育て家庭を社会全体で支えていくことの重要性、こうした視点を踏まえまして設定しております。

次に、資料 3-1 を御覧ください。あきる野市こども支援施策の展開の全体像です。基本理念や基本目標を踏まえ、施策 1-1 から 3-4 の業務まで 19 の施策により計画を推進していくことを、妊娠前から青年期までのライフステージごとに各施策の対象を示した全体図となっております。この表の中で黄色のマーカーの箇所につきましては、現在教育委員会で所管している施策となります。

なお、今回の計画の策定に当たりましては、こどもからの意見聴取を実施しております。アンケート調査による意見聴取は、小学 5 年生、中学 2 年生の児童・生徒、市内在住の 15 歳から 29 歳までの方、18 歳未満のお子様のいる市内在住のひとり親家庭に対して行いました。

次に、小学 5 年生、中学 2 年生の児童・生徒へのアンケートにつきましては、調査案内を学校で配布させていただくなど、教育委員会や各学校の御協力を得ながら、連携を図り実施させていただきました。

また、こどもたちからの直接の意見聴取は保育園や学童クラブ、児童館のこどもたち、学習生活支援事業に参加している児童・生徒を対象に実施をいたしました。1 月 15 日から 28 日までパブリックコメントを実施いたしました。今後は 3 月下旬の策定を目指しております。説明は以上となります。

中 嶋 市 長

説明が終わりました。こども計画について、何か御質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、次に「あきる野市中学校部活動の地域展開について」について、生涯学習担当部長から概要の説明をお

遠藤生涯学習  
担当部長

願います。

それでは、あきる野市中学校部活動の地域展開について、説明させていただきます。資料4を御覧ください。昨年、この会議において、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間取りまとめの概要を抜粋し、説明させていただきました。

本日はその実行会議の最終取りまとめを受け、国のガイドラインが示されましたので、その概要の抜粋になりますが、一番初めに説明させていただきます。

1の(1)改革の理念等につきましては、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること、また、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備し、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出するとしております。

(2)の改革期間につきましては、昨年も説明したとおり、今年度までが改革推進期間、令和8年度から13年度までの6年間を前期・後期と分け改革実行期間と位置付けております。(3)の取組方針につきましては、休日、平日とも、記載のとおりとなります。(4)認定制度、これにつきましては、新たな取組となります。競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築するとしております。呼称としては、「認定地域クラブ活動」、想定される認定の効果は、学校施設の優先利用等である公的支援や大会等への円滑な参加等が考えられます。主な要件として、活動時間、休養日、低廉な参加費、指導体制、安全確保、学校等との連携としております。この認定制度については、今後、制度化に向けて検討していく必要があると捉えております。(5)部活動の在り方につきましては、記載のとおりとなりますが、あきる野市では、地域指導員の研修を毎年実施し、また、「あきる野市立中学校における部活動の在り方に関する方針」に基づき、平日、週休日ともに少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、ほかの日に振り替えるとしています。活動時間についても、週休日及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行うこととしております。(6)関連制度につきましては、従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化、教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高

校入試における取扱いなどとしており、あきる野市では、指導に当たりたい意向を示している教員について、兼職兼業を認めており、現在12人の教員が兼職兼業の許可を受け、部活動の地域指導員として活動しております。

次に、2の東京都の動向（部活動の方向性）になります。東京モデルとして、三つの方式について、年度内に議論を取りまとめ、パブコメを実施、部活動改革の推進計画として策定・公表する予定となっております。①地域クラブでの活動については、地元スポーツ団体や企業・大学による地域クラブで生徒が活動する方式、②拠点校への集約については、複数校が連携して部活動を地域拠点校に集約する方式、③外部人材の活用については、地域のアスリートや専門指導者らに部活動指導へ参画してもらう方式でありまして、現在、あきる野市では、③の方式で進めているところであります。

裏面を御覧ください。3のあきる野市の取組状況につきましては、令和6年度を初年度とし、休日の部活動について取組を進めております。昨年も説明したとおり、生徒たちの環境は変えずに、平日の部活動を実施している顧問と連携し、進めているところであります。（1）の対象部活につきましては、記載のとおりとなります。現在、中学校6校で24部活となっております。

（2）地域指導員につきましては、初年度の令和6年度が24人、令和7年度が39人となっております。（3）研修会及び協議会につきましては、記載のとおりとなりますが、令和7年度の地域指導員の研修会については、東京都中体連理事長、現三鷹市立第四中学校校長の平山公紀氏をお呼びし、部活動のガイドラインや部活動の動向について、講義をいただきました。

また、協議会については、現状報告、来年度の部活動、課題等について議論しました。（4）のその他につきましては、今後に向けて注意すべき点等を記載しております。この部活動の地域展開につきましては、教員の働き方改革の一つであり、また、部活動は学校教育の一環、生徒たちの居場所であり、先ほど紹介した研修会でも「生徒第一」（アスリートセンタード）との説明もございました。休日活動している部活動は、市内6校で約50部活あり、現在24部活が地域展開しており、約50%の実施率です。令和8年度の地域展開については、昨年同様、各中学の校長と協議し、実施可能な部活動を決定していくこととなります。14部活増の全体で38部活（約76%）を目標に準備を進めてまいります。

また、昨年度同様、平日と休日の一貫した指導体制の整備、顧問と地域指導員の情報共有、中体連等大会時における運営協力者や審判員等の確保については、今後又は将来に向けての課題であります。部活動ガイドラインの遵守の体罰・ハラスメント根絶、休養日などについては、地域指導員の研修において、徹底していくこととしております。

最後に、4その他につきましては、部活動の地域展開等の全国実施の加速化、国・東京都の動向を注視ということで、地方公共団体の体制整備等として、国及び都道府県3分の1ずつの割合の補助を進めていくようです。あきる野市では、令和6年度、7年度と東京都の2分の1補助を利用しておりますが、来年度以降は上限額を含め、少し調整が必要になってくることが考えられます。東京都の動向を注視し、要望等も視野に入れ、進めてまいります。新聞報道で御存じだと思いますが、令和9年度以降、全国中学校体育大会で廃止となる競技として9競技、ハンドボール・体操・水泳・新体操・相撲・ソフトボール男子・スケート・アイスホッケー・スキーが挙げられております。今後、あきる野市の部活動においても、検討していく必要性が出てくることも考えられます。説明は以上となります。

中嶋市長

説明が終わりました。あきる野市中学校部活動の地域展開について、何か御質問等ございますでしょうか。特にないようですので、以上で全ての議題が終了しました。

閉会前に私から一言言わせてください。ここで衆議院選挙が終わりましたが、選挙において教育の要素があまり出てこなかったように感じました。技術開発が遅れていたり、消費税を下げたり、補助金を配ることが中心になってしまい、一番重要な教育に多く触れてほしかったと思いました。日本では、世界の中でも技術開発等への投資が少ないといった現状があります。そういったものに積極的に投資していったり、資源開発に投資していったりすることももちろん大切であると思います。何もかもが世界の中で負けているのかと思う反面、マールボロウの中学生が来たときに、その中学生にアメリカの身の回りのことと、日本との違いで何が一番びっくりしたかを聞いたところ、子どもたちが生徒だけで学校に通っていることがびっくりしたと言っていました。理由を聞いたところ、みんなスクールバスで行くのが当たり前で、生徒だけで学校に通ったらすぐ誘拐されると答えていました。アメリカは数分間に1人子どもが誘拐されているっていいです。世界的なことを見てみると、特に先進国の中では、なかなか子どもたちだけで通っているというの

は意外に少ないです。

日本がそれだけ治安がいいのだからということの証拠なのかと思いつつ、なぜかというところ、その国の道徳心だったり、教育だったり文化だったり、そういったものがすごく影響して、治安が成り立っているということを感じました。日本は災害が発生しても略奪や暴動が全くないわけではないですが、他の国と比べると少ないと思います。道徳心は、今のこの日本の教育によって培われていることを実感するとともにとても尊く感じますので、是非続けてもらいたいと思います。

このようなものは学校の中だけでは、なかなか学べることでなく、学校と地域とのつながりや見守り等も大きいと思っています。あきる野市には地域とのつながりもあり、見守りもしていただいております。増戸地区の周りの人のサポートはすごいと思います。あきる野市はほかにはないことが行われているので、是非とも、学校と地域とのつながり、幼保小などとのいろいろなつながりが必要なのですけれども、そういったところのつながりをすごく大事にもらいたいと思います。また、昨年もこの場で言わせてもらったかもしれないのですけれども、あきる野市にはいろいろな自然環境があるので、是非そういったことに体験する機会を学校側にも設けてもらいたいと思います。

先生によっては、学校の内部だけで済ませたほうがリスクも少ないし、手間もかからないのかもしれない。外に出したりなんざりっていうと、手間もかかるし、いろいろなリスクも生じるし、どうしてもそういったことを敬遠してしまいがちなのかもしれないのですけれども、あきる野市はそういうことができる環境がそろっているし、そういったことを協力してくれる人たちもいるし、いろいろなことが体験できるメリットがあるので、是非ともそういったことを生かせるような教育も、今後進めていただけると有り難く思いますので是非とも、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回あきる野市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。